

# 加治木監督署だより 第49号

(文書内敬称等略)

令和7年7月



7月1日(火)～7月7日(月)【全国安全週間】

スローガン:「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

加治木労働基準監督署は、鹿児島県労働基準協会及び建設業労働災害防止協会の協賛等により、6月9日から19日までの日程で、管轄内の6会場において、安全週間の取組事項や改正法令の解説、災害事例等に関する説明会を開催しました。

ご出席いただいた皆様、誠にありがとうございました。



## 労働安全衛生規則の改正について (令和7年6月1日施行)

### 【職場における熱中症対策の強化】

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

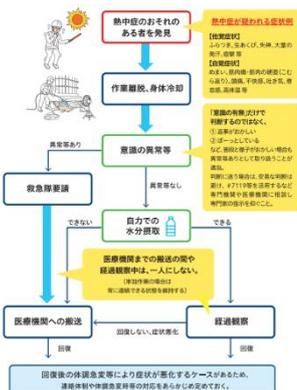
対象となるのは次の作業です。

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で  
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

詳しくはこちら



手順のフローチャートを作成し、周知しましょう



～労働保険の年度更新手続は7月10日まで  
をお願いします～

記事についてのお問合せは

加治木労働基準監督署  
始良市加治木町新富町98-6  
(加治木工業高校隣)  
TEL 0995-63-2035

